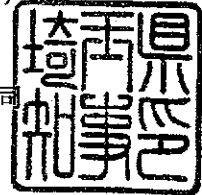


産業廃棄物処分業許可証

住所 埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東四丁目 4 番地 4  
氏名 東武商事 株式会社  
代表取締役 小林 増雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する

埼玉県知事 上田 清司



許可の年月日 平成 28 年 8 月 29 日

許可の有効年月日 平成 33 年 7 月 15 日

1. 事業の範囲

中間処理

【事業場①】

- 脱水：汚泥 以上 1 種類
- 中和：廃酸、廃アルカリ 以上 2 種類
- 油水分離：廃油 以上 1 種類

【事業場②】

- コンクリート固型化：燃え殻、汚泥 以上 2 種類

【事業場③】

- 油水分離：廃油 以上 1 種類

2. 事業の用に供するすべての施設  
施設等の所在地

- 【事業場①】 埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東四丁目 4 番 3、4 番 4、4 番 5、4 番 6 以上 4 筆（面積 1,817.07 m<sup>2</sup>）に限る。
  - 【事業場②】 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏字柳町 1025 番 1、1025 番 2、1025 番 3、1025 番 4 以上 4 筆（面積 907.97 m<sup>2</sup>）に限る。
  - 【事業場③】 埼玉県吉川市旭 3 番 1 以上 1 筆（面積 4,025.13 m<sup>2</sup>）に限る。
- 処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおりに。

3. 許可の条件

- (1) 中間処理及び処理に伴う保管は、2. に掲げる施設及び場所で行うこと。
- (2) コンクリート固型化処理したものは、管理型最終処分場で埋立処分するか、セメント原料として利用すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成 2 年 3 月 23 日	指令環整第 1268 号	新規許可
平成 9 年 3 月 11 日	指令廃対第 1279 号	変更許可 (処理施設の更新)
平成 21 年 3 月 16 日	指令産廃第 1540 号	変更許可 (事業場③の追加)
平成 28 年 8 月 29 日	指令越環第 790 号	更新許可
平成 29 年 3 月 22 日	-	変更届 (処理施設の入替え)

5. 規則第 10 条の 4 第 5 項の規定による許可証の提出の有無 ~~有~~ 無

本許可証(写し)は産業廃棄物処理に基づき発行する物です。複製を固く禁じます。  
東武商事株式会社  
〒343-0114  
埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東 4-4-4  
TEL. 048-992-1150 / FAX. 048-992-1022

# 複製禁止

本許可証(写し)は産業廃棄物処理に基づき発行する物です。複製を固く禁じます。  
 東武商事株式会社  
 〒343-0114  
 埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東4-4-4  
 TEL. 048-992-1150 / FAX. 048-992-1022

平成 29 年 3 月 22 日 越環第 1900 号 2/2

許可番号 01120005377

処理施設の種類及び能力等  
 【事業場①】

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設計許可年月日
脱水施設	9.60m <sup>3</sup> /日 (8時間)	汚泥 以上1種類	平成 2年 3月 23日
脱水施設	9.60m <sup>3</sup> /日 (8時間)	汚泥 以上1種類	平成 9年 3月 11日
脱水施設	9.30m <sup>3</sup> /日 (8時間)	汚泥 以上1種類	平成14年 2月 6日
中和施設	60.00m <sup>3</sup> /日 (8時間)	廃酸、廃アルカリ 以上2種類	平成 9年 3月 11日 平成 9年 3月 11日 5-31
油水分離施設	28.80m <sup>3</sup> /日 (8時間)	廃油 以上1種類	平成 9年 3月 11日 平成 9年 3月 11日 5-30

【事業場②】

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設計許可年月日
コンクリート固型化施設	40.00m <sup>3</sup> /日 (8時間)	燃え殻、汚泥 以上2種類	平成17年11月15日

【事業場③】

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設計許可年月日
油水分離施設	55.83m <sup>3</sup> /日 (9時間)	廃油 以上1種類	平成21年3月16日 平成29年1月12日 7-8

保管施設の種類及び能力等  
 【事業場①】

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
汚泥(下水道汚泥) 以上1種類	66.0m <sup>2</sup>	2.3m(屋内) (100m <sup>2</sup> ピット)
汚泥(下水道汚泥) 以上1種類	17.8m <sup>2</sup>	3.1m(屋内) (55m <sup>2</sup> ピット)
汚泥(スタンド汚泥) 以上1種類	43.5m <sup>2</sup>	3.0m(屋内) (90m <sup>2</sup> ピット)
汚泥(スタンド汚泥) 以上1種類	16.8m <sup>2</sup>	3.1m(屋内) (52m <sup>2</sup> ピット)
汚泥(有機汚泥) 以上1種類	26.2m <sup>2</sup>	2.3m(屋外) (20m <sup>2</sup> タンク×2基)
汚泥(有機汚泥) 以上1種類	17.8m <sup>2</sup>	3.1m(屋内) (55m <sup>2</sup> ピット)
廃油(含油排水) 以上1種類	11.9m <sup>2</sup>	2.7m(屋内) (30m <sup>2</sup> ピット)
廃酸 以上1種類	52.4m <sup>2</sup>	2.3m(屋外) (20m <sup>2</sup> タンク×4基)
廃アルカリ 以上1種類	12.5m <sup>2</sup>	3.2m(屋内) (37m <sup>2</sup> ピット)

【事業場②】

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
汚泥 以上1種類	20.0m <sup>2</sup>	2.3m(屋内) (46m <sup>2</sup> ピット)
燃え殻 以上1種類	20.0m <sup>2</sup>	2.3m(屋内) (46m <sup>2</sup> ピット)

【事業場③】

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
廃油 以上1種類	45.4m <sup>2</sup>	3.2m(屋外) (100m <sup>2</sup> タンク)

(以下余白)